

四 名勝江馬氏館跡庭園

― 江馬氏の庭園文化と名勝の活用 ―

大下 永

一 はじめに

本稿は戦国時代に作庭され、史跡指定後の保存整備によって現代に蘇った江馬氏館跡庭園（図1・2）の構造的特徴や作庭の背景を概観するとともに、名勝として指定されるに至った経緯や現状の保存活用状況を整理し、名勝庭園としての価値を再整理したい。

二 作庭の背景

（一）発掘調査成果から想定される往時の庭園

発掘調査の成果（飛騨市教育委員会二〇一〇b）から、下館は一四世紀末頃に成立し、一六世紀中ごろに土地利用を停止したと推測している。整備復元された現状の庭園・建物群が存在した年代は、館の最盛期であるⅡB期（一五世紀末から一六世紀初頭）と想定される。この年代は、庭園の南側陸部造成土から出土した墨書土師器皿の所見により推定したものである。館は西南西を正面として主門と脇門を設け、北・西・南側の三方を土塀に、東側を山に囲まれた約一〇〇m四方の敷地を有し、西側土塀の外側には深い掘を配置していたことが明らかとなっている。主門を入った右手の館敷地南西隅には、会所と土塀に囲まれた空間に景石石組を伴う園池が設えられ、東西約二七m、南北約一二mを測る不整形の園池を配置する。

下館跡における遺物の出土割合の検討によると、土師器皿が最も多く、続いて瀬戸美濃・山茶碗・珠洲焼・青磁・白磁・染付と続く。さらに地区ごとの傾向を見ると、園地や会所建物（SB⁴⁶）における土師器皿の出土割合は他地区と比較して突出している。このことは堀内地区の会所・庭園周辺において、酒宴における庭園空間や会所建物の利用があったことを想定させる。また、青磁・白磁・青磁器・天目茶碗などの中国製陶磁器が多く出土し、基石や銅製火箸なども出土している。これらの遺物から、江馬氏は座敷飾りや武家儀礼を行い、囲碁や茶の湯といった当時武家の間で盛んであった文化的な催しも行ったものと推測される。足利將軍をはじめとする上級武士と同様の儀礼を行うことにより、在地における自らの権威を示



図1 江馬氏城館跡庭園（南東から）



図2 江馬氏城館跡庭園（北東から）

したものと考えられる。

(二) 作庭の歴史的・文化的背景

庭園が造成された時代は、応仁・文明の乱や明応の政変の後、戦国時代にあたる。このころは京都が荒廃し、公家や僧侶、連歌師といった文化人が地方に多く下向している。直接的に高原郷に京都の文化人が下向した記録は見えないが、江馬氏館に京都の庭園文化が伝播した背景に同様の動きが想定される。禅僧で歌人の万里集九

(一四二八〇没年不詳)は漢詩文集『梅花無尽蔵』で長享三年(一四八九)に東国歴遊の後、越後から美濃へ帰る途中に高原郷を訪れ、江馬氏の饗応を受けたことを記している。「江馬閣下」より「華膳」をもつてもてなしを受けたとあり、さらに「満盤の風味、江湖に置く」とあるのは、池を伴う庭園を眺めながら饗応を受けた様子が推定できる。確定的ではないものの、万里集九が江馬氏を訪ねた事実自体が、文化人のネットワークの中でこの二者が繋がっていたことを想定させる。長享三年は発掘調査による下館の変遷ではⅡB期(整備の想定年代)にあたる。江馬氏の庭園遺構が現状では他に確認できないこともあり、江馬氏館の庭園や会所がこの饗応の舞台となった可能性は高い。現状の整備された庭園・建物の景観によってその当時の様子をイメージすることができる。

三 名勝としての価値

(一) 江馬氏館の庭園の構成(図3)

地形と眺望

江馬氏館は河岸段丘の段丘面に位置している。この段丘は有史以前に起こった大規模な地殻変動や高原川の浸食作用によって形成さ

れたと想定される。主門前や会所からは、飛驒の雄大な山並み景観を楽しむことができる。主門前からは、正面にあたる西側に観音山を望み、右手に大洞山を望む。会所からは土堀越しに左手に高原諏訪城の城山を望み、右手にかけて高原川上流域の山地を遠望する。また、会所は観月を意識した配置であったと想定される。会所は館の西南側に位置し、庭園はその南側に展開する。復元会所の座敷や縁台(月見台)からは実際に観月を行うことが可能で、月明かりに照らされた庭園の風景を楽しむことができる。

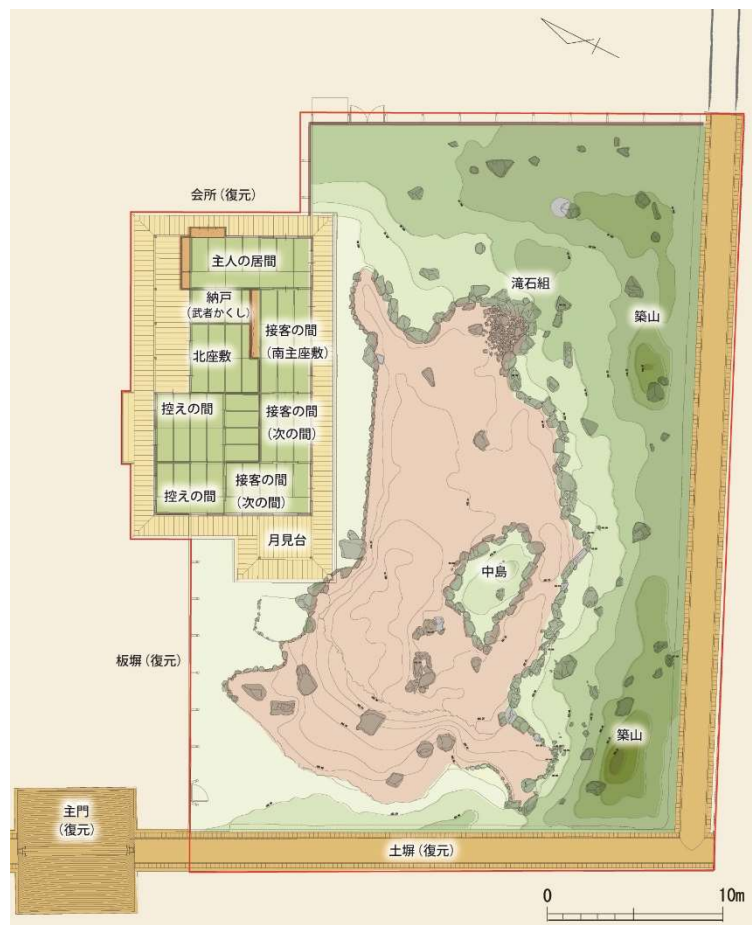


図3 江馬氏城館庭園平面図

庭園の造成・景石の配置

庭園の背景として土塀が設けられている。土塀内側には緩やかな野筋を設け、手前に園池を配する。園池は会所の南側から西側に巡り、対岸の汀をなす景石群とともに、左手奥に枯滝石組、右手奥に中島と立石群（岩島）を配し、会所の西側に張り出した縁台（月見台）の正面には州浜を設けて、多様な意匠と視点を演出している。

庭園の園池は、発掘調査によって底打ちや導水・排水路などが確認されなかったために水は湛えず、池底は透水層からなっており、意匠を呈する。雨水は山際から段丘面の自然勾配に沿って園地北側を流れ、園地の北西部で最終的に溜まる。そのため、会所の縁側前にはよく湿潤し、苔類の生育が盛んである（図4）。

景石は、主として近在の山地から得られる黄褐色の船津花崗岩を用いている。また、会所手前の護岸には高原川に見られる青灰色のホルンフェンスを用いている。景石は会所の座敷や縁台といった視点場の手前を低く、中島や岩島、対岸の汀は高く配置している（図5）。また、枯滝石組を成す主石や岩島、縁台から観音山方向に置かれた巨石は、石の表情を見せる意図を感じ



図4 雨上がりの庭園景色（縁側から）

させる。

庭園を囲む構造物

庭園の周囲には発掘調査等の成果によって復元した会所・土塀・板塀が存在する。本項では庭園を囲む施設の整備後の現況について、要素ごとに整理したい。

復元会所

会所は和歌や連歌、闘茶、香といった遊技を楽しみながら集会や接待を行う社交のための建物である。復元した会所は、庭園を望む視点場であり、当時の饗応等を体験できる施設となっている。内部には庭園に面した広い接客の間があり、最奥（東側）には対面の儀礼を行う主人の居間（図6）を設ける。右から付書院、押板、違棚、帳台構えを備えた書院造りの座敷としている。主人の間の隣には納戸があり、従者や警護の武士が控える場所としての使用が想定できる。納戸は一見すると出入口は無いように見えるが、帳台構え（武者隠し）から引き戸で出入り可能となっている。

庭園を臨む広い接客の間（図7）は、会所本来の機能である饗応や遊技を行う社交の場として使用できる。建具は上に開く蓆戸を採用し、全開放すると建物内部から庭園のパノラマ景観が楽しめる。さらに縁側も備えるため、庭園により近づきながら立ち歩くことで多様な庭園景色を眺めることが可能である。

会所西側には池に向かって張り出した縁台（月見台）が存在する。向かって正面（西方向）に観音山（洞山）を望む。この山の頂上には江馬氏の山城と推定される傘松城跡が存在する。

以上のように、会所を復元したことによって当時と同じ視点で庭園を眺め、儀礼や饗応の様子を追体験することが可能となった。

江馬氏館跡庭園は、中世の武家館の会所を復元した事例として全国的にも貴重な例と言える。

復元土塀

館を区画する土塀は館を囲む管理施設であると同時に、庭園風景の一部として重要な要素である。土塀は主門両脇から庭園区画までの範囲を復元している。このうち、主門両脇はコンクリート壁に壁土を化粧しているが、名勝範囲にあたる庭園部分は、日干しレンガと壁土によって工法から当時の土塀の様相を再現している。発掘調査の結果から、土塀底部の幅は五尺（約一・五m）とし、高さは十尺（約三m）としている。塀の屋根は板材を上げ土で押さえている。

復元板塀

主門をくぐった右側（南）に板塀が存在する。この板塀

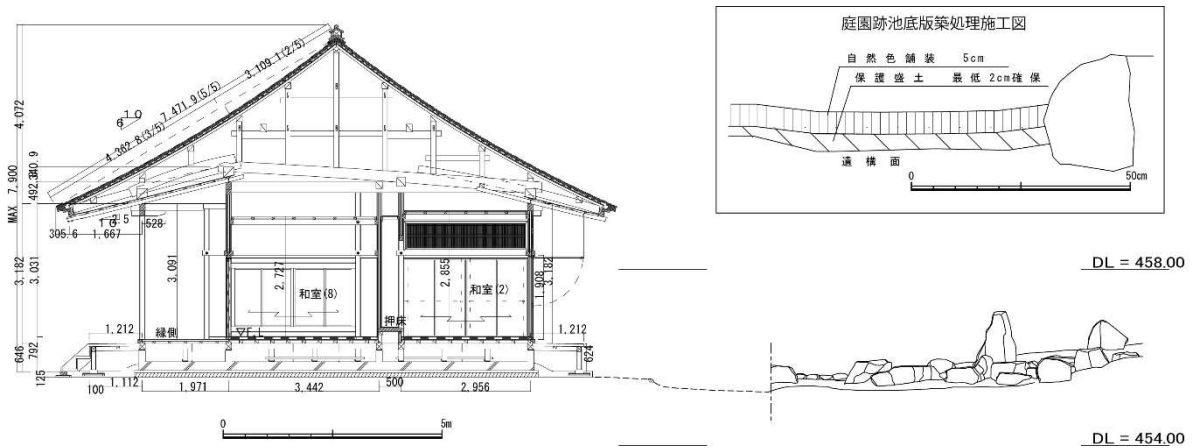


図5 会所・庭園断面図



図6 復元会所 主人の居間



図7 庭園に面した接客の間（南主座敷）

によって庭園が目隠しされ、会所に入らないと庭園は見えない構造になっている。こちらも客人の驚きを生む重要な施設である。板塀は発掘の結果から七尺（二・一m）間隔で柱を持つ板柵としている。往時に存在が想定される要素

現在の庭園には存在しないが、往時に存在が想定される要素として植栽がある。このころの庭園にはマツ・サクラ・マキといった植物が植えられる場合が多く、江馬氏館においてもそのような植木の存在は想定される。しかし、整備にあたっては自然科学分析の成果から、庭木と特定できる樹種が確認できなかったこと、樹根などの痕跡が調査で確認できなかったこと、当時の庭木の存在や配置が確認できる史料が存在しないこと等の理由から配置していない。

想定される作庭思想

江馬氏館の庭園については、作庭や実際の利用に関する中世の史料が確認できないことから、その作庭思想は不明である。しかし、発掘調査成果や現状の整備された様相から推測しうる事象は存在するため、本項で提示したい。

まず、作庭思想については、『作庭記』の記載内容との共通性が想定できる（註1）。例えば「遣水の事」には「先づ水の水上の方角を定む可し。経に言ふ、東より南へ向かへて西に流すを順流と為（略）四神相応の地を選ぶ時、左より水流たるを青龍の地と為。かるが故に遣水をも、殿舎若しは神殿の左より出だして、南へ向ふる説有り（略）」とある。江馬氏館は人工的な遣水は行っていない想定であるが、雨水の流れはまさにこの記載どおり東から南に向かつて、西に流れるようになっていいる。続いて「樹の事」には、「経に言ふ、家より東に流水有るを青龍と為。若し其の流水無くは柳九本を植えて青龍の代と為。西に大道有るを白虎と為。若し其の大道無くは楸七本を植えて白虎の代と為。南に池有るを朱雀と為。若し其の池無くは桂九本を植えて朱雀の代と為。北に丘有るを玄武と為。若し其の丘無くは檜三本を植えて玄武の代と為。斯くの如く為て四神相応の地として居ぬれば、官位福祿具はりて無病息災と言へり」とある。江馬氏館東側からの流水や南側の池、館西側の大道はこの記載と一致する。その他、石組の禁忌として「高い石を丑寅（北東）の方向に立ててはいけない」「縁側より高い石を家の近くに建ててはいけない」「三尊石を正確に寝殿にむけてはならない」「未申（南西）の方角に山を設けてはならない」「山を築いてできた谷を家に向けてはならない」等がある。あくまで現状の比較であるが、



図8 庭園主石越しの山城（高原諏訪城跡）



図9 庭園景石越しの観音山（傘松城跡）

江馬氏の庭園はこれらの禁忌に触れない構造である。関連して、下館跡の調査で出土した墨書土師器皿は、四神や竜王の文字が記された陰陽五行説の考え方によるものと想定され、江馬氏館や庭園の造営にあたって地鎮のために埋納されたと想定している（石川路二〇二一）。館や庭園の配置とともに、江馬氏や依頼を受けた作庭者が作法書の記載にあるような基準を踏襲した可能性は想定できる。

さらに『作庭記』にもあるとおり、国内（高原郷）の名所をこの庭園で表現した可能性を提示したい。その様相は会所から眺める背景に沿って特徴的な景石が存在することから推測される。例えば主石の方向には高原諏訪城の城山が存在する（図8）。また、月見台から観音山（傘松城）方向に配置された景石は（図9）、形状・配

置が観音山を偲ばせる特徴的な様相が見える。さらに庭園南西側にも特徴的な岩島が存在し、その背後には上宝方面の山塊を望んでいる。更に縁側の汀をなすホルンフェルスは高原川で採取可能な石であり、配置からも高原川を想起させる。以上から、可能性の一つとして江馬氏は自らが治める高原郷の景観を館の庭園に凝縮させ、家臣や賓客に示したとは想定できないだろうか。

四 文化財としての江馬氏館跡庭園

(一) 名勝指定の経緯

江馬氏館跡庭園が名勝指定に至った経緯について、飛騨市が保管する行政資料等も確認しながら変遷を整理する。

江馬氏城館跡が史跡に指定された翌年の一九八一年に刊行された『江馬氏城館跡保存管理計画策定報告書』には、重要な遺構が存在しう下館跡や各山城跡の「遺構保存地区」について、「土地公有化を実現し、発掘および文献などの史料調査をあわせた遺構の整備を考える」という方針を示している。このように、史跡指定当初は下館跡の庭園遺構も含めてまだ具体的な整備の方向性は定まっていなかった。平成に入り、当時の神岡町がまちづくりの拠点として下館跡周辺を歴史公園として整備することとなった。それを受けて、一九九九年に整備の基本方針として『史跡江馬氏城館跡整備基本構想』を策定し、翌年には『史跡江馬氏城館跡下館跡地区整備基本計画書』を策定して整備内容を具体化した。これらを確認すると、下館跡については「飛騨の花の御所」ともいうべき往時の江馬氏の勢力を物語る遺跡」「中世武家庭園として地方における早出の例であり、中央と地方の文化の流れを知ることができる遺跡」等の特徴

を挙げている。それらを踏まえ、整備テーマは「―神岡の歴史と文化の発信基地「江馬の館」―いま、飛騨の地に蘇る花の御所づくり」と設定した。これは、小島道裕が一九九八年ごろから提唱していた「花の御所体制」に影響を受けたものである（小島道裕二〇〇三）。「花の御所体制」は室町時代前期の守護領国制が未発達な時期において幕府と直接関係を持つ国人によって地域秩序が保たれるという概念であり、その指標の一つとして将軍邸に類似する庭園を伴う館の存在が挙げられている。これは当時の江馬氏下館跡の調査成果から、館の最盛期を一四世紀末から一五世紀初めごろと推定していたことに起因しているが、小島自身が訂正したとおり（小島道裕二〇〇三・補注）、現在は館の最盛期は一五世紀末から一六世紀初頭にかけての年代を想定している。したがって現在では、一五世紀前半期の將軍権力との関係ではなく、前述の通り応仁の乱後の都から地方への文化の伝播の過程として捉えている、

江馬氏下館跡の整備内容について、基本計画段階までは庭園は復元露出展示を行うこととし、主門・脇門・築地塀は復元整備を行うこととしていたが、会所建物については立体表示として庭園の観賞場所に限定した整備を計画していた。しかし、その後の整備事業実施の過程で度々計画の見直しが行われ、二〇〇一年に会所建物の復元整備を行う方針に転換した。これは、この年の庭園の調査で墨書土師器皿が出土し、庭園・会所の年代が確定したことで復元整備が可能となったことによるものである。こうして「庭園が館を構成する建物とともに客人をもてなす生活空間であった」ことを整備で表現する方針に転換したことで（飛騨市教育委員会二〇一〇c）、調査・整備事業の関係者間における「整備後は名勝に」という認識が

現実味を帯びたものと想像できる。

下館跡の整備事業は二〇一〇年に完了するが、名勝の指定までには諸般の事情より期間を要した。同年八月には文化庁調査官の現地指導があり、名勝指定に向けた準備を行う方向性と、指定すべき範囲として庭園のみならず会所・土塀・板塀の控えの範囲までを含むことを決定した。その後、指定に向けた調整がなされたが、市内部の事情からこの時点では指定されなかった。二〇一六年になって再度名勝指定の協議が開始され、同年九月に文化庁調査官の現地指導を経て、年度中に市は意見具申書を文化庁に提出し、二〇一七年（平成二九）一〇月一三日に官報告示されて、正式に国の名勝に指定された。指定概要は以下の通りである。

【名称】江馬氏館跡庭園（えましやかたあとていえん）

【指定年月日】平成二九年十月十三日

（文部科学省告示第一三八号）

【所在地】岐阜県飛騨市神岡町殿字中通り

【地域】地番・指定面積（省略）

【指定基準】名勝の一部（庭園）

江馬氏館跡庭園の名勝としての価値はどこにあるのだろうか。指定時の説明文（『月刊文化財』六四八号、二〇一七）には以下の通り記されている。

「（略）江馬氏館跡庭園は、室町時代における庭園文化の地方への伝播と多様化を示す重要な事例として庭園史上の価値が高く、保存整備によって芸術上及び観賞上の価値も顕在化されたことから、名勝に指定して、その保護を確実にしようとするものである。」

発掘調査で庭園等の遺構を検出した段階では歴史的に貴重なものであるという「史跡」としての価値があり実際に国史跡に指定されたが、前述のような「名勝」としての価値はまだ無かった。その後発掘調査成果や絵画・文献などから館と庭園の様子を忠実に復元したことによって室町時代の庭園景観が復活し、はじめて名勝としての価値が形成されたと言える。

このように、江馬氏館跡庭園は室町時代の地方武士である江馬氏が精魂込めて造った庭の様子を眺めることができる全国有数の場所と言える。さらに復元会所によって当時の庭園景観とともに、会食や日本文化といった往時の饗応・文化を体験できるといって、希少な価値を有している。

（二）指定範囲や構成要素の考え方

江馬氏館跡庭園の指定範囲は庭園のそれを取り巻く会所・土塀・板塀を含む範囲である。これは庭園だけでなく、庭園景観を構成する建物・塀といった復元施設についても、室町時代の庭園景観を体感するための重要な要素であるためである。

名勝を構成する諸要素については、指定後の二〇一九年に策定した『史跡江馬氏城館跡・名勝江馬氏館跡庭園 保存活用計画書』によつて整理している（飛騨市教育委員会二〇一九b）。国名勝の範囲は、国史跡「江馬氏城館跡」指定地の一部である。「名勝」とは文化財保護法で「庭園、橋梁、峡谷、海浜、山岳その他の名勝地で我が国にとつて芸術上又は観賞上価値の高いもの（第二条）」と規定している。芸術鑑賞上の価値が重視される名勝の保存活用にあたっては、史跡とは若干異なった観点から構成要素を分類・整理している（図10）。人文的名勝である江馬氏館跡庭園の本質的価値は、

庭園としての芸術上又は鑑賞上の価値の源泉となっている諸要素によって構成される。江馬氏館跡庭園における史跡の要素の分類としては、A「芸術作品としての景観を構成する諸要素」、B「名勝の保存活用に有効な要素」、C「地下に埋蔵されている諸要素」の3つであり、その他に景観等を含めた周辺の要素についても「名勝の周辺地域における諸要素」として設定している。史跡における分類との大きな違いとしては、史跡の要素としては重要な要素ではない会所・土塀などの復元建物（遺跡公開施設）について、名勝としての価値の観点からは本質的な要素として位置づけていることにある。各要素について見ていくと（図11）、A類は名勝庭園を構成する要素のうち、特に重要なものである。具体的には露出した庭園遺構である景石を筆頭に、整備にあたって補填した景石・盛土・芝等の土木施設、復元した会所・土塀・板塀が該当する。

B類は本質的な要素ではないが、名勝管理にあたつて有効な要素であり、具体的には庭園東側柵・管理用倉庫等の管理施設が該当する。発掘調査では庭園の東側に柵列の遺構は検出されなかったが、安全管理として庭園を区画分けする目的で、木製の板塀を設置している。C類は、地上に露出していない庭園・建物・塀等の江馬氏の居館跡および関連する遺構である。これらは、史跡の分類としては「本質的価値を構成する重要な諸要素」に位置づけられるものであり、庭園等の復元検討の際に不可欠であった要素である。このように史跡と名勝、それぞれの分類で保護の度合いが異なる場合はより厳重な分類（この要素の場合は史跡）が優先される。

これらの分類の他、名勝の範囲外に存在するが直接関連する要素については「名勝の周辺地域における諸要素」として位置づけてい

る。その一つが名勝範囲外に存在する復元構造物である。とりわけ、主門や範囲外の土塀や堀等は、往時の庭園に至るまでの動線上にあつて、当時の景観を理解する上で重要な要素である（図12）。さらに、庭園の背景として会所から眺めることができる高原諏訪城跡や、上宝方面の雄大な飛驒の山並み景観もこの分類に位置づけられる。全体として往時の景観を良く偲ばせるが、縁側で座した高さを基準にすると、周辺住宅の屋根やアンテナ塔、鉄塔等の現代施設が視界に入る。これらは本来見えない方が庭園の景観上望ましい。

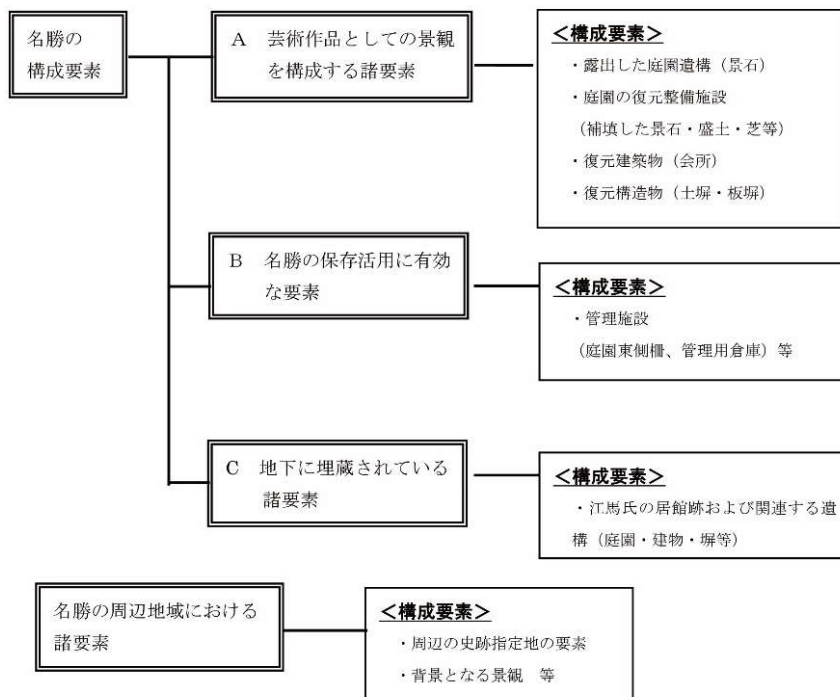


図10 名勝の構成要素分類

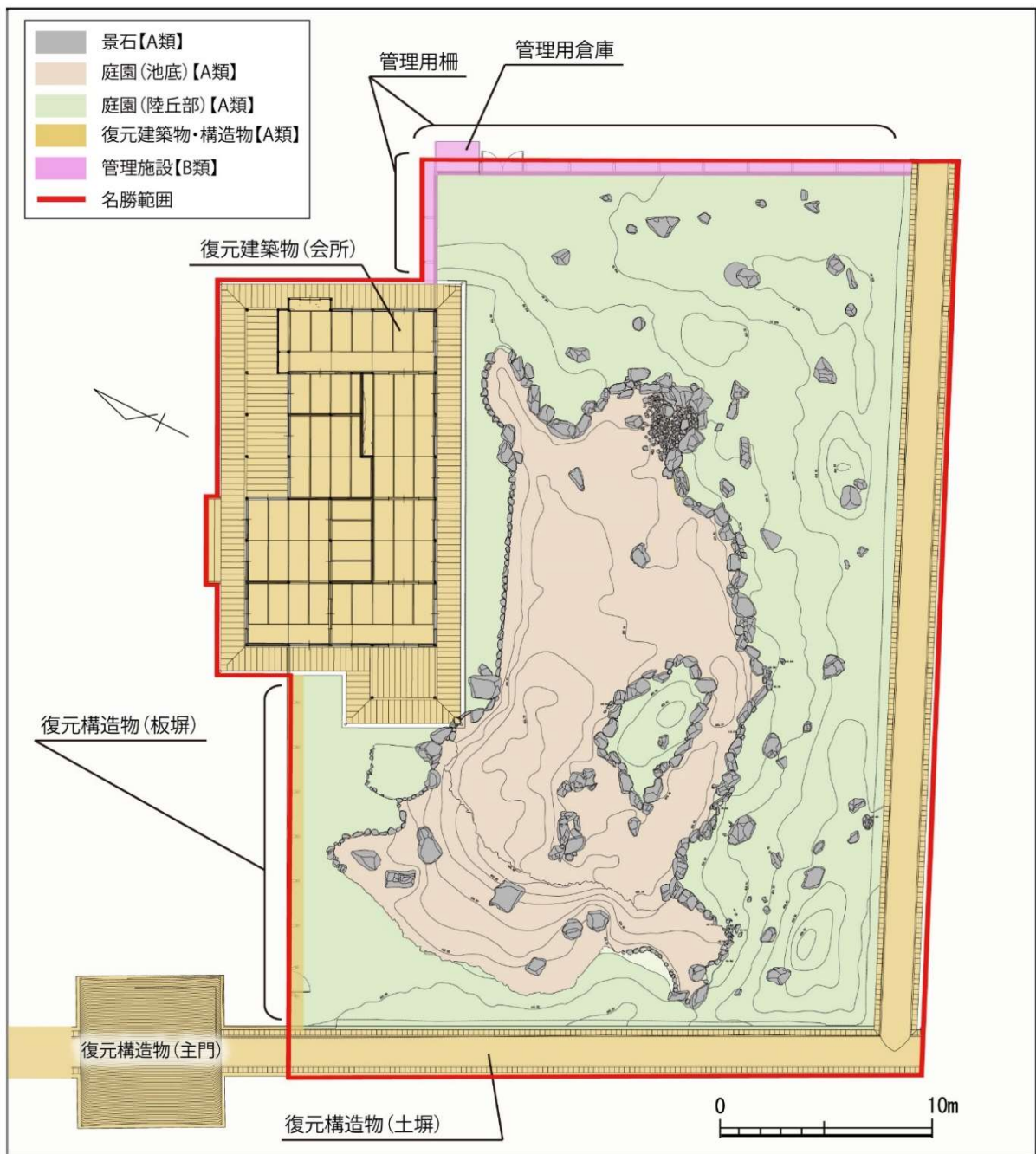


図 11 名勝範囲内諸要素位置図



図 12 庭園景観を構成する主門・土塀・板塀

五 名勝を保存する取り組み

江馬氏館跡庭園の保存については、前述の保存活用計画に沿って実施している。計画で規定している保存（保存管理）の基本方針のうち、名勝に関連するものとして、「本質的価値の確実な保存」

「名勝を中心とする下館跡地区の適切な保存」「自然・景観の保全」がある。これらについて現在実施している内容を紹介したい。基本的な方針としては江馬氏城館跡整備委員会（以後、「委員会」）の指導のもと、こまめに維持管理を行うこととしている。比較的大規模な修理にあたっては整備当初の施工内容の評価を行いながら、常により良い手法を模索している。また、劣化のモニタリングを行って状況を把握し、屋根の葺き替えや土塀の全面改修等、将来的に想定される大規模修繕に備えている。

（一）適切な維持管理

本質的価値を有する遺構を確実に保存し、史跡及び名勝庭園としての良好な環境・景観を維持するため、名勝の維持管理・手入れはこまめに行っている。具体的には手作業による除草の除去や芝の刈込み、建物内外の清掃等に努めている。庭園内については基本的に除草剤を使用していない。また、土塀の維持管理についても、管理人によるこまめな手入れを実施している。さらに管理人による庭園管理作業のスキルアップを図るため、定期的に管理作業の研修も実施している（図13）。なお、整備時は無かったものとして池底を中心として自然に生育した苔類がある。自然生育の苔類は美しい深緑の池底の演出し、法面保護の役割も期待できる。そのため、委員会の指導のもと、苔類の生育管理を行っている。

（二）き損箇所の把握と対策

定期的なき損及びその恐れのある箇所の把握を行い、被害の防止及び拡大を防ぐとともに、き損に対する対応について、常に検討を行っている。現在は整備後の各要素の劣化状況の現状把握やモニタリングを行っている。特に懸念されるのは遺構景石の劣化である。庭園を構成する船津花崗岩の景石は風化しやすく、剥離・細粒化といった劣化が懸念される。そのため、奈良文化財研究所の指導のもと、温度の変化・水分量等の周辺の環境を注視しながら遺構石の台帳作成・SfM（三次元）計測による記録作成（図14）を行う等、必要なデータを収集し、将来予想される大規模修理に備えている。

（三）計画的な修理や整備の実施

下館跡の露出遺構の景石や名勝の価値を構成する復元建物等、経年劣化により修理が必要となる箇所については計画的に修繕をおこなっている。対応可能な同種同材による小規模修繕については随時実



図 13 庭園管理作業研修



図 14 SfM（三次元）計測作業

施している。比較的大規模な修繕や整備時と施工内容を変更する場合、史跡等の本質的価値を損なわないよう、委員会による検討を十分行ったうえで現状変更の可否を文化庁・岐阜県に諮っている。

六 名勝を活用する取り組み

続いて活用 の 現況について紹介したい。江馬氏館の会所を訪れると、「会所から庭園を眺める」という室町時代の歴史を肌で感じる事ができる。会所の縁側から巨石が並ぶ庭園を眺め、土塀越しに山並みを望む。往時に館の主人が見ていた雄大な景色と同様の景色を望み、五〇〇年間眠っていた風景がみごとに甦ったことを実感することができる。このことは都市圏にはない飛騨市の素晴らしさや、室町時代という独特の雰囲気を持つ遺跡環境を伝えている。名勝の管理団体である飛騨市は、これらの強みをいかした活用を積極的に推進している。以下に、江馬氏館跡庭園を舞台に実施している活用を「名勝の本質的活用」「本質的価値をふまえたライトな活用」「イベントの場としての活用」という3類型によって紹介したい。

(一) 名勝の本質的活用

名勝の重要な構成要素や本質的価値を直接的に体験する活用である。調査研究・学習に係る事業の、土塀塗りや庭園の管理作業体験等の保存の取り組みを体験する活用の他、調査研究の成果を活用事業に活かす「饗応膳」等の取り組みが含まれる。

歴史講座・現地見学会

江馬氏城館跡の本質的価値を学ぶため、大学教員・学芸員等を講師として、江馬氏や江馬氏城館跡に関連する歴史講座を例年開催している。復元会所を会場とする場合もある(図15)。また、名勝の

保存活用に携わる学芸員等による現地見学会を実施する場合もある。

土塀塗り体験講座

例年、市内小学校の社会見学として市学芸員が現地解説を行っている。さらに二〇一九年から史跡名勝の構成要素である復元土塀の壁塗り体験を行っている。伝統的な工法で作られた土塀の価値を理解しながら、ここでしか出来ない名勝の壁塗り体験を行うことができる(図16)。

江馬室町饗応膳@江馬館

室町時代さながらの景色を眺め、当時風の食事をしみながら、史跡・名勝の本質的な価値を味わうことを目指し、中世食をイメージした饗応膳を開発した。市学芸員が発掘調査成果や「酒飯論絵巻」等の中世段階の食に関する資料をまとめ、それをもとに「江馬氏の饗応」をイメージした献立を地元の料理人が考案した。二〇一八年に試食会を行い、二〇一九年から館での一般提供を開始した。二〇二一年一月には一般向けに会食会を実施した(図17)。



図16 土塀塗り体験



図15 歴史講座(名勝指定記念講演)

（二）本質的価値をふまえたライトな活用

名勝の本質的価値をふまえながらも、より一般的・ライトな視点で実施する活用事業である。日本文化の体験等それ自体が名勝の本質的価値を含む活用の他、フレンチやフォトウエディング等、名勝の価値や見どころを押さえつつも現代の要素を積極的に取り入れ、参加者や主催者が楽しめる活用を目的とする事業も展開している。

神岡フレンチ@江馬館

神岡町内のフランス料理店による本格的な料理をお膳で、神岡町内の造り酒屋のにごり酒をカワラケで楽しむ企画である。学芸員による解説や雰囲気のある演奏を聞きながら、普段は開館していない夜の史跡名勝を堪能することができる。本イベントは二〇二〇年一〇月・二〇二一年一月に実施した（図18）。

日本文化の体験講座

江馬氏館は茶道・華道・香道・和歌・連歌・礼法・音曲等、室町



図18 神岡フレンチとかわらけ



図17 江馬・室町饗応膳

時代に花開いた日本文化を学ぶ・体験するための舞台として適した場所である。実際に公民館講座等によって、日本文化を学ぶ講座を江馬氏館で適宜開催している（図19）。

フォトウエディング@江馬館

名勝の活用として結婚式の前撮りの会場としての利用を見込み、試験的取り組みとして撮影会を二〇二〇年一〇月に実施した。以降、口コミで情報が広がり二〇二一年現在では前撮りの利用が着実に増加している（図20）。

蕎麦イベント@江馬館

ランチイベントとして庭園を眺めながら学芸員の解説を聞き、新蕎麦をいただく企画。蕎麦の調理は屋外の仮設によって対応した。二〇二一年一月に開催し、八〇名以上の参加があった（図21）。

読書会@江馬館

市図書館との連携事業。会所において江馬氏や遺跡に関連した書籍を読み合う読書会を開催し、終了後は庭園を眺めながらお弁当をいただく。二〇二一年一〇月に開催した（図22）。



図20 フォトウエディング



図19 間香体験講座（主人の居間）

新能「藤橋」

江戸時代末に江馬氏に関わる地元の史話をもとに作られた謡曲「藤橋」を、創作能で演じる取り組みであり、例年公演を行っている。天気が良い場合は江馬氏館で開催し、立体表現により整備された建物跡のデッキを舞台として活用している（図23）。

（三）イベントの場としての活用
イベントの内容自体は名勝の本質的要素が薄いものであるが、江馬氏館跡庭園を飛騨市の地域資源と捉え、よりライトな形で賑わいの場として活用される。例年秋季に実施しているライトアップもこのカテゴリーに位置づけられる。

殿区の納涼祭

地元・殿区の納涼祭の会場として例年江馬氏館や公園部分が使用される。会所の縁側をバンドのステージとして活用する他、立体表現のデッキに出店が設置され、地元の方が多数訪れる機会となっている（図24）。



図23 新能「藤橋」



図22 読書会



図21 蕎麦イベント

その他イベント

この他にも市民主催によるコンサートやウォーキングイベントの会場、ドローンの撮影会等、例年多数の利用実績がある。

（四）プロモーション・取り組みの可視化

名勝の活用の取り組みを積極的に発信するとともに、新たな利用者呼び込むための来館促進の取り組みを関係団体と連携しながら実施している。

来館促進キャンペーン

市主催事業として、二〇一九年より名勝庭園の来館促進・PRのためのイベントキャンペーンを期間限定で実施している。二〇一九年には神岡町内の高原郷土館との共通入館者に特製クリアファイルを提供し、名勝庭園の写真を撮影してInstagramに投稿した方に庭園鑑賞や山城探訪で利用できる特製オペラグラスをプレゼントした（図25）。

街歩きガイドコースとして

地元ガイド団体・神岡街歩きガイドでは、二〇二一年より江馬氏館・高原郷土館・かみおかラボ等を回るガイドコースを新設した。さらに神岡街歩きガイドでは、館における会食や料理の予約、当日の案内ツアーをパッケージ化し、着実に



図25 キャンペーンチラシ



図24 納涼祭の出店（常御殿跡）

利用実績がある。江馬館の価値を知るとともに、蒸し寿司等の地元の名物料理を会所で味わう。名勝の本質的価値を気軽に体感できる取り組みである(図26)。

江馬氏の歴史マンガ作成

江馬氏の歴史を分かりやすく伝え、知名度を向上させる目的で歴史マンガを作成した(図27)。監修・シナリオは実行委員会メンバーが行い、漫画家はインターネット上のスキルマーケットで募集した。謎が多い江馬氏を取り巻く戦国時代の状況を分かりやすく物語とした。二〇二二年に作成し、完成したマンガは本資料集に掲載している。

情報発信

名勝の活用の取り組みを、飛驒市は様々な媒体を駆使して常に情報発信している。その核となっているのは「飛驒市の文化財」ホームページ(<http://hida-bunka.jp>) (図28)である。主要な文化財やイベント情報を発信するとともに、過去の講演記録やパンフレット類をいつでも入手できるようになっている。さらに、飛驒市の文化財Facebook・Instagram・Twitterなどの各種SNSを利用し、最



図26 待歩きガイドの解説



図27 江馬氏歴史マンガ

新情報を常に発信している。そのほか、作成した文化財の動画をYouTubeの専用チャンネル・全国遺跡報告総覧の文化財動画ライブラリーで公開している。これらの成果によって、歴史講座やイベントには遠方からの参加や問合せも増加している。企画立案の早期実現性や情報発信のフットワークの軽さは、飛驒市が文化財に光を当てて豊かな歴史文化を振興する方針に沿ったものである。

(五) 取り組みの経過と目指す活用の姿

以上のような各種の活用事業を総括し、今後の江馬氏館跡庭園の活用の方向性を提示したい。江馬氏館跡庭園に人々が訪れて活動していくことを通じて、飛驒市が目指している姿がある。それは、「先人が生きた飛驒市の歴史の一面を正しく理解し、保存活用に多数の市民が参画する社会」を構築することである。

そのようなあり方を目指して、二〇一七年の名勝指定を契機として、本質的価値を伝えることを第一義に歴史講座等の活用事業を展開した。数ヶ年に亘って活用事業を実施する中で、本質的な価値をふまえた核とすべき事業のあり方が定まった。その反面、文化財担当のみによる主催の活用事業の実施には限度があり、地域との繋がりや、一般的な活用への展開については課題が残った。

そのため、本質的な活用事業の推進と並行して、より地域内外の様々な人が江馬氏城館跡を「場」として関わるあり方を模索した。



図28 「飛驒市の文化財」ホームページ

その取り組みの端緒として、地域の観光団体「飛騨神岡街づくり実行委員会」と連携して各種活用事業を展開している。二〇二〇年に実行委員会と市関係課で構成する検討会を立ち上げ、メンバーは江馬氏館について学びつつ、利活用したいイベントを出し合う等、利活用の検討を行う会議を度々開催した。会議を重ねつつ、利活用検証事業として本項で紹介したフレンチ会食やフォトウエディング、WEBページ開設によるプロモーション等の事業を試験的に実施した。その成果をもとに二〇二一年から本格的な施設活用事業を開始し、饗応膳・フレンチ・蕎麦会食・読書会・江馬氏のマンガ作成等の活用事業を実施した。利活用の検証を行う中で、特にメンバーに強く認識されたのが、会所と庭園のセットによる「飲食可能な国名勝」という点であり、その側面を意識した活用が主体となった。

この利活用検証事業は、当初は各メンバーがやりたいこと、スキルを活かせることから行っていたが、事業を進める上で各メンバーが文化財としての本質的な価値を学び取り、その利点を生かしながら、新たな活用事業の企画に精力的に取り組むようになった。振り返ると、名勝を積極的に活用したいというメンバーの思いと、文化財としての本質的な価値を担保しながら積極的に活用して欲しいという市担当との相互作用によって形成されたものと考えられる。

(六) 江馬氏城館跡庭園の活用モデル

以上のような利活用検証事業の結果をふまえて、江馬氏城館跡庭園の活用のあり方のモデル化を試みた(図29)。活用の核となるのは学術的な調査研究を直接的に学び・体験する「本質的活用」である。これには名勝を保存する取り組みとしての土塀塗りや庭園のお手入れ体験を含む。さらに学術調査の成果を活用に反映した饗応膳の取

り組みも位置づけられる。

その周縁に位置するのが

「本質的価値をふまえたライトな活用」

である。現状

の飛騨神岡街

づくり実行委

員会が実施す

る各種活用事

業はこの類型

に該当する。

本質的な価値

をふまえたつ

一般的な活用

手法に合わせ

て広く展開すること

で、これまで興味が無

かった層への働きかけ

や、さらなる活用の促

進につながっている

。さらに周縁に位置

するのは「場としての

活用」である。本質

的な価値とは関連が

薄い、催しの場とし

て活用されること

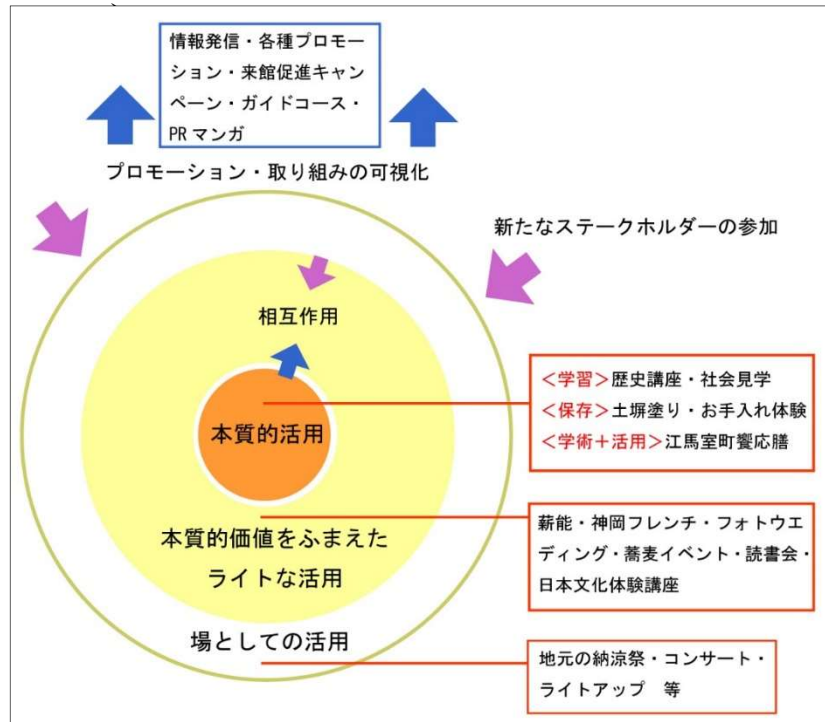


図 29 江馬氏城館跡庭園の活用モデル図

用」であると考え。それはこの類型の活用が、名勝の本質的価値を押さえつつ様々な視点や手法で実施するため、活用実施の取り組み自体が本質的価値の発信に繋がるためである。さらに実施する過程の中で名勝と主催者との強い結びつきが形成され、将来への長期的な展開も期待できる。

「本質的価値をふまえたライトな活用」の実施にあたっては、主催者が名勝の本質的価値を十分に理解して事業内容に反映させる必要がある。そのための段階として、イベント主催者と名勝の管理団体（飛驒市）との相互作用を経ることで、実施にあたつての主催者の知識や実施に向けた体制が醸成される。この手法を用いることで、「場としての活用」としてイベントも「本質的価値をふまえたライトな活用」に昇華する可能性を秘めている。さらにこのような名勝を活用する取り組みを様々な手法によって発信し、周辺施設や関係団体との連携を行うことで名勝の認知が高まり、新たなステークホルダー（関係する人々）の参加を呼び込むことが期待される。

なお本稿では省略したが、このような活用のあり方は名勝範囲外の山城跡の活用についても同様である。江馬氏城館跡と飛驒市民との関わりを保ち続け、その意義や取り組み内容を様々な手法を利用して発信し続けることが価値を高める上で重要と考えている。近年の状況から江馬氏城館跡が神岡の観光振興・地域振興の核として活用される、理想的な形が出来上がりつつあると言える。このような活動に文化財担当も積極的に関係しながらより良い方策とともに模索していくことで、各活用事業が一過性のイベントにならず、長期的な視点で江馬氏城館跡の活用が図られ、結果的に史跡名勝の価値が高まると考えている。

七 おわりに（今後の江馬氏館跡庭園）

江馬氏館跡庭園は、室町・戦国時代に営まれた武家の庭園跡であると同時に、現代の史跡整備によって名勝としての価値が顕在化した全国的にも稀有な事例といえる。ゆえに名勝庭園としての歴史は浅く、保存活用の取り組みはこれから続く長い歴史から考えると始まったばかりである。第一には、名勝庭園として移り行く変化を見守りながら、地域固有の景観として確実に守り伝えていくことが肝要である。そして、遺跡の保存・名勝として誕生・地域資源としての活用といった、これまでの変遷の中で関係した人々が紡いだ思いを、この庭園とともに遠い未来まで継いでいく必要がある。そのために、飛驒市ではこれまでも進めてきた江馬氏の実態解明の調査研究を今後も進めるとともに、保存活用のための調査研究を継続的に進めていく必要がある。

また、近年実施している活発な事例を基本としながら、主催者・参加者が楽しみながら本質的価値を学びとり・体験できる活用事業を継続的に展開していきたい。そのためには、これまでと同様に神岡地域を中心とした多くの人々と関係しながら、より促進されるような手法を常に模索する必要がある。飛驒市の地域資源としての位置づけをより明確とし、今より多くの人々が関係するあり方を目指していきたい。

注

（１）『作庭記』の記載内容については、以下を参考とした（波多野寛二〇一五）。